

## エピステーメーの問題 : アリストテレス『分析論後書』を中心に

村田, 剛一

<https://doi.org/10.15017/1397700>

---

出版情報 : 哲学論文集. 22, pp.59-80, 1986-09-20. 九州大学哲学会  
バージョン :  
権利関係 :

# エピステーマーの問題

——アリストテレス『分析論後書』を中心に——

村 田 剛 一

## 序

### エピステーマーの問題

アリストテレスは、「形而上学」で、知（テクネー、*τεχνη*）<sup>(1)</sup>は経験（*ἐμπειρία*）を介して人々に生じてくると語り、それが生じるのは、経験に属する多くの心象（*εἰκόνες*）から同じようなものどもについて一つの普遍的（*καθόλου*）な判断が生じた時であると述べている。その箇所で挙げられている例では、経験の内容（心象）とは、「この病気にかかっているカリ阿斯には、これこれの処方<sup>(2)</sup>が利いた、また、ソクラテスやその他の多くの個々の人々にもそうであった」というものであり、知の内容とは、「形相（*εἶδος*）」という点で一つのもの<sup>(3)</sup>とされているしかじかの体質（たとえば、粘液質や胆汁質など）の人々が、この病気にかかっている場合、そのような人々すべてにこれこれの処方<sup>(3)</sup>が利いた」というものである。だが、アリストテレスは、記憶から経験への移行が記憶の多さに依ると考えているのと同じように、経験の多くの心象から一つの普

遍的な判断への移行も心象の多さに依ると考えているのであろうか。言い換えれば、彼は経験を積むということに依って知が生じてくると考えているのであろうか。(問1)

また、アリストテレスは『形而上学』のその箇所の後で次のように語っている。「一方、経験家の方は、事実そうである(εἶναι)ということを知っているが、何故そうか(αἰτία)ということとは知らない。他方、知を持つ者(τεκνιτεὺς)の方は、事柄の根拠(αἴτια)を、即ち、事柄が何故そうかを知っている<sup>(5)</sup>」。この箇所から明らかにすることは、アリストテレスは普遍的な判断の成立を、事柄が何故、そうかを知るに至ること、言い換えれば、事柄を説明出来るようになることと考えていることである。ところで、経験の心象の多さに依って、何か或る一つの形相が我々に気づかれ捉えられてくるということはあり得ることであろう。だが、このような仕方では我々に気づかれ捉えられた形相によって個々の事実を一般化し分類することが「何故に」の知の成立、或いは、事柄の説明の成立であるとアリストテレスは言っているのであろうか。(問2)

小論では、アリストテレスがエピステーメーという知を如何なるものとして考えていたかを、『分析論後書』(以下『後書』と略記する)を中心として明らかにしながら、問1、問2に対するアリストテレスの解答を考えたい。そして、多くの心象から一つの普遍的な判断への移行は、心象の多さに依るのではなく、心象の或る捉え直しに依るのであり、それ故、この移行は不連続であること(二)、また、心象の多さに依って我々に或る形相が気づかれ捉えられたとしても、そのような形相は事柄の説明の成立には関わらない(四)、というのがアリストテレスの解答となることを見てみたい。

—

まず、アリストテレスがエピステーメーという知を如何なるものと考えていたかを『後書』でみることにしよう。<sup>(6)</sup>

彼は「後書」で、エピステーメーについての考察を次のような仕方で行なっている。すなわち、彼は、プラトンの「テアイテトス」篇のように「エピステーメーとは何か」という問に對する、或る人の様々な答えを吟味するという仕方ではなく、人々が「エピステーメー」「エピスタスタイ (ἐπιστάσται)」という言葉を実際どのように使っているかを出発点とし、また、手がかりとしながらエピステーメーについての考察を行なっている。それ故、考察の出発点として最初に確認されていることからは、「エピステーメーとは何か」という問に對する何らかの答えではなく、考察の枠組そのものである。最初に次のことが確認されている。——人が或る事柄 (AはBである) をエピスタスタイしている (知識している) と言われるのは、彼が、(i) その事柄の「根拠」「何故に」(αἰτία) (何故にAはBであるか) を知っており、(ii) その事柄 (AはBである) が他であり得ないと知っている、場合である。(以下、エピステーメーという知のあり方を特徴づける(i)を「故に」の規定、(ii)を「他であり得ない(＝必然な)」の規定と呼ぶことにする。)

アリストテレスは、これらのエピステーメーの「故に」の規定と「他であり得ない」の規定を手がかりとしてエピステーメーについての考察を行なっているが、その場合、エピステーメーは次のような形式的構造 (三段論法) をとるものとしてその考察を進めている。すなわち、「XはYである」という形式をとる命題 (以下「X-Y」と略記する) についてエピステーメーを持つということは、「X-Y」を結論とする推論を持つこと、即ち、「X-Y」を前提「X-Z」と「Z-Y」から導くこととされる。たとえば、Xを「広葉樹」Yを「落葉する」Zを「葉柄に於ける樹液の凝結」(以下「凝結」とする) とし、今、凝結は広葉樹が落葉することの真の原因だとする。そうすると、「広葉樹は落葉する」(X-Y) についてエピステーメーを持つということは、その命題を前提「広葉樹は凝結する」(X-Z) と「凝結するものは落葉する」(Z-Y) とから導くことである。そして、中項と呼ばれるZに代入されるもの、即ち、「凝結」が、「何故に広葉樹は落葉するか」という問の答えであり、小項 (広葉樹) と大項 (落葉する) の繋がりを説明するものとなる。ただし、ここで注意しなければならないのは、中項Zに「凝結」以外のものを代入しても同じ結論が出てくるということである。しかし、こ

のような仕方では結論を導く人には、広葉樹が落葉することの真の原因が知られておらず、その人にはその事柄についてのエピステーマーは成立していないことになる。

さて、私は『後書』に於けるアリストテレスのエピステーマー考察の一つの途を、次のように表現できると思う。その途とは——エピステーマーの形式的構造の項 X、Y、Z に代入されるもの及びそれらのものどもの連関が、エピステーマーの「故に」の規定や「他であり得ない」の規定を満たすためには、如何なるものでなければならぬかを問うこと——である。そして、この問の考察によって、エピステーマーの構造、また、エピステーマーの成立の場が明らかにされていると言える。(以下、形式的構造の項 X、Y、Z に代入されるものを項 A、B、C で表わす)<sup>(14)</sup>

だが、これらのことをみていく前に、アリストテレスのエピステーマー考察に関して次のことを注意しておきたい。

(I) 『後書』でエピステーマーという知に対比されるものは、思いなしや信念 (*doxa*) ではなく、事実 (*ōn*) の知である。或る事柄 (「A は B である」、以下「A—B」と略記する) について事実の知を持つ者は、その事柄 (命題) が真であること、ことを知っている。だが、その事柄についてエピステーマーを持つ者は、それが真であることのみならず、その「何故に」とそれが「他であり得ない」ことを知っている。それ故、或る事柄 (命題) が真であることを示すことに関わる正当化 (*justification*) の問題は、アリストテレスのエピステーマー考察の主題とはならない。<sup>(15)</sup>

(II) 或る事柄についてエピステーマーを持つ者は、その事柄を論証、或いは、説明し得る者である。そこで、エピステーマーの構造、また、エピステーマーの成立する場を明るみにもたすということは、言い換えれば、論証・説明の構造、また、論証・説明の成立する場を明るみにもたすことであると言えよう。アリストテレスの考察は、エピステーマーという知を明らかにするために、論証・説明ということを明らかにするという形をとっている。

さて、先にアリストテレスのエピステーマー考察の一つの途として述べた問——エピステーマーの「故に」の規定や「他であり得ない」の規定が満たされるためには、項 A、B、C や項連関 (結論「A—B」前提「A—C」「C—B」) は如何な

るものでなければならぬかという問——を考慮ことにしよう。まず、前提「A→C」「C→B」について言えば、「後書」で前提について様々に述べられていることからの内、この問によって述べられてくることからは次の二つであろう。

(1) 論証の前提は、「無中項<sup>(hypotesis)</sup>」な項連関でなければならぬ。言い換えれば、項A、Bは、無中項な項連関によって繋がなければならない。<sup>(17)</sup>

(2) 論証の前提は、「他であり得ない」項連関でなければならぬ。<sup>(18)</sup>

そこで、以下(1)、(2)がどのような仕方ですべられることになるか見ておこう。

(1)は、エピステマーの「故に」の規定が満たされるために、論証の前提が満足すべき条件であると言えよう。(1)がどのような仕方ですべられてくることになるかは「後書」ではあまり明らかではないが、それは次のように言うことが出来ると思われる。——

先に述べたように、「何故にAはBであるか」という問に説明が与えられるということは、項連関「A→B」が前提「A→C」と「C→B」とから導かれ、「何故に」という問に対して「C故に」と答えられることである。しかし、前提「A→C」「C→B」のそれぞれに関してさらに「何故に」と問われ得る場合は、答え手がこれらの間に説明を与えることが出来なければ、先の「C故に」という説明も実は根拠のないものとなる。そこで答え手は、「A→C」や「C→B」を結論とするさらに新しい項連関によって、それらに説明を与えることが出来なければならない。結局、答え手は、「何故に」と問われ得るすべて、の前提に説明を与えることが出来なければならないのである。そして、最後に到るべき項連関が、中項なしの項連関（無中項<sup>(hypotesis)</sup>な項連関）、すなわち、それ自身がそれ自身を説明し（*di auto*）<sup>(19)</sup>その説明のために他の項（中項）を必要としない項連関である。——以上のような仕方(1)（「論証の前提は無中項命題であること」）が述べられてくると考えられる。

次に、(2)（「論証の前提是他であり得ない命題であること」）は、エピステマーの「故に」の規定と「他であり得な

い」の規定が満たされるために、論証の前提が満足すべき条件である。それが述べられてくる仕方は次のようにまとめることが出来る。(cf. Anal. Post. A 6) —

結論「A—B」はエピステーメーの「他であり得ない」の規定により、「他であり得ない(＝必然な)」項連関でなければならぬ。そこで、そのためにはそれを結論とする前提「A—C」と「C—B」は如何なる項連関でなければならぬか、が問われる。この問が出されるのは、「必然なる結論を必然ならざるもの(即ち、他であり得る前提)から推論して得ることは、真なる結論を真ならざるものから推論して得ることがあり得るのと同じように、あり得ることだからである」<sup>(2)</sup>。だが、一方、「A—B」という項連関は他であり得ないものであり、それ故、常に成立するのに、他方、「A—C」と「C—B」という項連関の各々或いは一方が他であり得、それ故、それらの項連関の各々或いは一方は成立しないこともあるとすれば、「A—B」という項連関が成立するのは、この中項C故に、ではない。そこで、エピステーメーの「故に」の規定が満たされるためには、言い換えれば、中項Cが結論の何故そうかを説明するものであるためには、前提「A—C」と「C—B」のそれぞれは、他であり得ない項連関でなければならぬことになる。また、他であり得ない前提によって初めて、結論「A—B」は、他であり得ないものとして、我々に知られると言えよう。——以上のような仕方(2)(論証の前提は他であり得ない命題であること)が述べられてくるのである。

右に述べてきたことをまとめると——(他であり得ない)「A—B」という事柄についてエピステーメーを持っている者は、その事柄を、無中項であり、他であり得ない前提によって論証し得る者である——となる。

さて、アリストテレスは続いて、他であり得ない項連関とは如何なる項連関であるかを述べているが、このことによつて彼が考へる「エピステーメー」の成立する場(彼の言葉では *ἡ ἐπισῆ: 76b22*)、言い換えれば「論証(説明)の成立する場」が現われてくる。

アリストテレスは、他であり得ない項連関を、その二つの項が定義的な連関をもつ項連関であるとしている。ただし、彼

がここで明らかにしている他であり得ない項連関とは、後に述べるように、論証の結論ではなく前提であると考えられる。今、「aについてbがある」<sup>(23)</sup>で述べれば、他であり得ない項連関（前提）とは、① aの「何であるか」(τὸ ἐστίν)の内にbが含まれる項連関か、② bの「何であるか」の内にaが含まれる項連関か、である（以下、定義的項連関の①、②と呼ぶ<sup>(24)</sup>）。①の例としては、たとえば、「三角形について線がある」②の例としては、たとえば、「線について直線」、或いは、曲（線）がある」が挙げられている。ところで、「後書」ではあまり明らかではないが、私は、この定義的項連関①、②が無中項な項連関、即ち、それ自身を説明する項連関であると考える。なぜなら、「何故にaについてbがあるか」と問われた時、これが定義的項連関であるならば、この間に説明を与えるとは、aの「何であるか」或いはbの「何であるか」を述べることであろうし、他の項（中項）は必要ないからである。それ故に、定義的項連関①、②は、無中項であり、他であり得ない項連関となる。そこで、「A—B」という項連関を無中項であり、他であり得ない前提によって論証するということは、その項連関を定義的項連関①、②に分析することであると云える。そして、ここで注意すべきことは、アリストテレスに於いては、定義は類と種差によって与えられる故に、「A—B」という項連関が定義的項連関へと分析されるべきであるとすれば、項A、B、そしてCは、同じ類（γένος）の内にあるということである。この「類」が論証（説明）の成立する場（τόπος ὅτι）なのである。

二

一では、エピステーメーの「故に」と「他であり得ない」の規定のもとで、論証の前提が如何なる項連関であるのかという点、また、このことの考察を通じて、項A、B、Cが同じ類にあり、この「類」が論証（説明）の成立する場（τόπος ὅτι）であることが明らかになってくることをみてきた。そこで、今度は、論証されるべき項連関（A—B）、即ち、論証の結論



は如何なる項連関であるのかということをもみることにしよう。

まず、一で述べた「類」に注意することによって、我々が何か ( $\alpha$ ) に出会いそれについて何か ( $\beta$ ) を述べる時の命題「 $\alpha$ は $\beta$ である」(たとえば、「この青銅の二等辺三角形 ( $\alpha$ ) は内角の和が二直角 ( $\beta$ ) である」と論証さるべき命題「 $A \rightarrow B$ 」との或る異なりが明らかとなるので、それを考えておこう。

もし、命題「 $\alpha \rightarrow \beta$ 」に於ける項  $\alpha$ 、 $\beta$  が同じ類の内にとすれば、一から明らかのように、その命題の論証は成立しない。言い換えれば、項  $\alpha$ 、 $\beta$  が同じ類にないとすれば、「何故に  $\alpha$  は  $\beta$  であるか」という問には説明は与えられない。だが、「 $\alpha \rightarrow \beta$ 」という命題そのものの論証、「何故に  $\alpha$  は  $\beta$  であるか」という問そのものの説明は成立しないとしても、或る仕方、その命題 (問) に於いて論証 (説明) ということが語られ得る。この場合、論証され得る命題とは次の命題である。

すなわち、述語  $\beta$  の論理上の主語として、 $\beta$  と同じ類の内にある項 (今、 $\alpha'$  とする) が、 $\alpha$  から擷い取られてつくられる「 $\alpha' \rightarrow \beta$ 」という命題である。たとえば、「この青銅の二等辺三角形 ( $\alpha$ ) は内角の和が二直角 ( $\beta$ ) である」という命題について言えば、論証され得る命題とは、述語「内角の和が二直角」( $\beta$ ) が、それと同じ類 (幾何学の類) の内にある主語「二等辺三角形」( $\alpha$ ) に述語づけられているような命題「二等辺三角形は内角の和が二直角である」なのである。ここで注意すべきであると思われるのは、論証され得る命題「 $\alpha' \rightarrow \beta$ 」は、命題「 $\alpha \rightarrow \beta$ 」と異なって、或る類 ( $\gamma$  (genos)) の内に取り込まれた命題であるということである。そして、この「類の内に取り込まれる」ということは、命題の項の「何であるか」が明らかにされることによってなされると言える。また、先に述べた、論証さるべき命題「 $A \rightarrow B$ 」と命題「 $\alpha \rightarrow \beta$ 」との或る異なりとは、命題が或る類の内に取り込まれているかどうかの異なりのことである。

さて、我々が或る何かに出会って問う「何故に  $\alpha$  は  $\beta$  であるか」という問は、それが説明され得るには、或る類 (「述語の類」の内に取り込まれている「何故に  $\alpha$  は  $\beta$  であるか」という問となることをみた。だが、アリストテレスにとって、この問は、実はまだ説明さるべき本来の問ではないのである。言い換えれば、彼にとって、「 $\alpha \rightarrow \beta$ 」という命題は、先に述

べた論証さるべき命題「 $A-B$ 」ではないのである。アリストテレスに依れば、論証さるべき命題「 $A-B$ 」とは、述語 $\beta$ が、第一のもの（ $\tau\omicron\ \eta\mu\epsilon\tau\omicron\upsilon$ ）としての主語（今、 $\alpha$ とする）について述べられている命題「 $\alpha-\beta$ 」なのである。項 $\alpha$ とは、「 $\alpha$ は、それが $\alpha$ である限りに於いて（ $\eta\ \mu\epsilon\lambda\lambda\omicron$ ） $\beta$ である」と言われるような項であり、また、「 $\alpha-\beta$ 」という命題は、 $\alpha$ と $\beta$ の外延の等しい（commensurate）（普遍（ $\kappa\alpha\theta\acute{\alpha}\nu\omicron\varsigma$ ））命題なのである。たとえば、或る人が「二等辺三角形（ $\alpha$ ）は内角の和が二直角（ $\beta$ ）である」という命題を何らかの仕方で証明したとしても、それ（ $\alpha$ ）が三角形（ $\alpha$ ）である限りに於いて内角の和が二直角であることを知らず、「三角形は内角の和が二直角である」という（普遍）命題の論証を持たなければ、その人は端的な意味でエピステマーを持つのではなく、ただ付帯的な意味でのみエピステマーを持つとされるのである。<sup>(30)</sup>

では、アリストテレスが、このように（普遍）命題の論証を強調するのはなぜであろうか。言い換えれば、彼が、説明さるべき本来の問は「何故に $\alpha$ は $\beta$ であるか」であると考えるのはなぜであろうか。それは次の理由に依ると思われる。すなわち、彼は、述語 $\beta$ の成立そのものを明らかにしなければならないと考えているのである。「或る特定の主語 $\alpha$ （たとえば、二等辺三角形）は $\beta$ （たとえば、内角の和が二直角）である」という命題を証明するというのは、その特定の主語 $\alpha$ （二等辺三角形）について述語 $\beta$ が成立するかどうかを問題としているのであって、述語 $\beta$ の成立そのものを問題としているのではない。（普遍）命題に於いて初めて、述語 $\beta$ の成立そのものが問題となる。そこで、「二等辺三角形（ $\alpha$ ）は内角の和が二直角（ $\beta$ ）である」という命題を、（述語 $\beta$ の成立を主題とする）（普遍）命題として考えることは、「二等辺であること」という規定が述語 $\beta$ の成立に非関与であるにもかかわらず、関与すると考えることであり、述語 $\beta$ の成立について誤りをおかしていることになると言えよう。また、アリストテレスは、「或る特定の主語 $\alpha$ は $\beta$ である」という命題の証明は、（普遍）命題の論証を論理的に前提しており、（普遍）命題の適用であると考えている。<sup>(31)</sup>

右に述べてきたように、「後書」が述べている論証さるべき命題「 $A-B$ 」とは、（普遍）命題「 $\alpha-\beta$ 」である。そして主

語A ( $\parallel \alpha$ ) とは、述語B ( $\parallel \beta$ ) の第一のものとしての主語である。また、ここで次のことに注意しておきたい。アリストテレスは、〈普遍〉命題の主語Aには、「三角形」のような(主語Aを指し示す)名が常にあるとは限らないことを述べている。<sup>(32)</sup> このことは、述語Bそのものの成立を主題とする〈普遍〉命題の主語Aは、述語Bの成立を問題化することによって特定されてくることを示している。

さて、論証さるべき命題「A—B」とは如何なる項連関であるかということを、今度は、主語Aではなく、述語Bとは如何なる項なのかという観点からみておこう。私はこのことを、「後書」で語られている「述語」の全体像を描くことで述べてみたいと思う。それは次のように描くことが出来ると考えられる。——

或る類の内にあると捉えられている主語Aについて様々な述語が述べられる。それらの述語の内、主語Aの「何であるか」の一部分を述べる述語があるが、このような述語と主語Aとの項連関は論証の対象となる項連関ではない。これらの述語は、主語Aの定義を形づくるものであり、この項連関は、主語Aを類の内ですれとして確定する項連関である。これらの述語以外の述語には、主語Aにそのもの自体に即して付帯する述語(これは「自体的付帯性」(τα καθ' αυτά συνδεδεμένα)<sup>(33)</sup> 或いは「類の自体的屬性」<sup>(34)</sup> と呼ばれる)と、主語Aに単に付帯する述語がある。そして、述語Bとはこのうちの前者なのである。すなわち、主語Aとその自体的付帯性としての述語との項連関が、論証さるべき命題「A—B」なのである。(そして付言しておけば、命題「A—B」の論証とは、既に一でみたように、主語Aと述語Bを定義的項連関の①、②によって繋ぐことである。<sup>(35)</sup> ——

以上、「後書」に於ける、論証さるべき命題「A—B」及びその前提「A—C」「C—B」また、項A、B、Cは如何なるものなのか、言い換えれば、論証(説明)の構造は如何なるものなのか、さらに論証(説明)の成立する場は何か、ということを見てきた。そして、以上みてきたことから、次の場合は彼にとって論証(説明)が成立していないことは明らかであろう。それらの場合は彼にとって、「学(エピステーメ)」に属するのではなく、「経験」に属すると言えよう。

(1) 項 F、G の「何であるか」は (明確に) 知られていないが、経験によって確かめられている命題「すべての F はいつとも G である」によって、命題「この F は G である」が説明される場合。

(2) 命題「すべての F はいつとも G である」それ自身が説明されるとしても、中項 (説明項) が (単なる) 付帯性や徴標であり、項 F、G が定義的連関で繋がれない場合。<sup>(37)</sup> (cf. Anal. Post. 99a1-4)

この小論の序で問うた問 1 は、経験の多くの心象 (εἰκόνες) から (普遍) 的な判断への移行は、心象の多さに依るのであるろうかという問であった。言い換えれば、多くの或るものがしかじかであることを経験的に知っていることから、何故そうかを知っていることへの移行とは、どういうことかということであった。アリストテレスの解答は、その移行は連続的なものではなく、それらの知のレベルは徹底的に異なるというものである。別の言い方をすれば、「或るものがこれ故にしかじかである」という命題は、「或るものがしかじかである」という命題に、或る事実、「これ故に」の「これ」を付け加えたものではないというものである。なぜなら、命題の項連関の「何故か」を語ること (語れること) は、命題の主語項と述語項の「何であるか」が明らかにされることにより、命題が或る類の内に取り込まれ、さらに類の内に取り込まれた命題に於いて (普遍) 命題が捉えられて初めて成立するからである。より簡単に言えば、「何故か」を語るとは、命題の項の「何であるか」が問われることで明らかになってくる類に於いて初めて成立するからである。そして、アリストテレスは、この論証 (説明) の成立する場 (ἐπιπέδον) を、それがより見やすい形で現われる数学の場面で明らかにしようとしたのである。

三

だが、自然学に於いて、「論証 (或いは、上述してきたような、「何であるか」を足場とする説明)」ということが言われる時、

次の問が出され得るのではないか。すなわち、命題の項の「何であるか」を指定し、様々な事柄を「他であり得ない」という仕方でも論証するということは、数学の場合と異なり、事実の探究に基づく、自然科学の場合には相応しくないのではないか。

この間に対しては次のように言うことが出来よう。すなわち、自然科学に於ける「論証」というのは、様々な事実が知られ「何故そうか」が探究され知られた後に、それらを説明する形式、即ち、最終的に到達された知の形式なのである。言い換えれば、探究の結果として項の定義的連関が確立されていくのであって、このような探究なしに項の「何であるか」を最初に立てて、そこからすべてを導き出し説明しようとするものではない。また、なぜ項の「何であるか」を足場とする「論証」というのが、自然科学の場合に於いて最終的に到達された知の形式とされるかと言えば、自然科学がエピステーメー（学）であるためには、それが、エピステーメーの「故に」の規定と「他であり得ない」の規定を満たす「論証」という形式を取らねばならないからである。

ただ、ここで注意しなければならないと思われるのは、「論証」が最終的に到達された知の形式としてあるといっても、探究は、項の「何であるか」や「類」の捉えのもとで、すなわち、「論証」の視点のもとで為されていくということである。なぜなら、項の「何であるか」や「類」の捉えを背景として初めて、或るものがしかじかであることを説明するものとして、なにかを「これ故に」の位置に立てることが出来てくるからである。そのような背景（視点）がなければ、「これ故に」の位置に立つなにかを感覚・知覚したとしても、それを、事柄を説明するものとして知ることができない<sup>99</sup>。このことは、経験的に知っていることと、「何故に」を知っていることが不連続であるということに於いて示唆されていることである。

さて、ここで、次の問を考えることにしよう。すなわち、命題の項の「何であるか」に関して人々の述べるところが異なり、異なったものが「これ故に」とされる時、アリストテレスは如何なる仕方でも「これ故に」とされるものの正否を決めることが出来るのであろうか（以下、この問を、「根拠の正否に関する問」と呼ぶ）。或いは、この問を別の仕方でも問えば、次のようになる。すなわち、人それぞれが勝手に命題の項の「何であるか」を決めて人それぞれにその命題の論証をもつとい

うことを、アリストテレスはどのようにして拒否することが出来るのであろうか(以下、この問を、「論証の恣意性に関する問」と呼ぶ)。これらの問を考えることで、小論の序の問2の答えも得られることになる。だがこれらを見ていく前に、自然学での事実の探究、「何故に」(διότι)の探究を、「後書」で概観しておこう。

自然学に於ける探究では、まず事実(ἔστι)が探究され、その事実が知られた後、その事実の原因・「何故に」(αἰτία, δόξα)が探究される(of. Anal. Post. B1)。例えば、事実が知られるとは、「月が蝕(光の欠如)を受けている」「雲について音響がある」ということが知られることである。また、これらの述定命題が表わす事態が一語で表現されて「月蝕(月に於ける一種の光の欠如)がある」「雷鳴(雲に於ける一種の音響)がある」とも言われる。そして、これらの事実が知られた後、それらの事実の原因が求められる。すなわち、「何故に月は蝕を受けるか」或いは「月蝕とは何か」と問われる。そして、探究の後、「月は地球の遮蔽によって蝕を受ける」或いは「月蝕とは、地球の遮蔽による月の光の欠如である」と知られる。では、ここで先に述べた問、すなわち、根拠の正否に関する問と論証の恣意性に関する問を取り上げることしよう。

まず、『魂論(De Anima)』の或る箇所(402b16—403a2)に注目したい。その箇所では、命題の主語項の「何であるか」を知ることは、自体的付帯性(述語項)の成立の原因・「何故に」(αἰτία)をみるのに有益であるが、逆に、自体的付帯性(述語項)は、主語項の「何であるか」を知るのに大いに役だつたとされている。その理由は、試みに指定された主語項の「何であるか」が自体的付帯性の現われを説明し得る(ἐξευ ἀνοδόντα)ならば、主語項の「何であるか」は最もうまく(καλλίοντα)言われているが、逆に、自体的付帯性を知る(すなわち、説明する)ことが出来ないような主語項の「何であるか」は、「空しく(κενῶς)」言われているにすぎないからとされている。たとえば、魂(ψυχῆ)の「何であるか」を指定した場合、その「何であるか」が、魂の様態(μάδος)や働き(ἐργα)や例え、思量(λογισμός)・感覚(αἰσθησις)などを説明し得ないならば、その「何であるか」はうまく立てられていない<sup>(40)</sup>。つまり、主語項の「何であるか」が最もうまく立てられているかどうかは、その「何であるか」が、我々に事実として知られている自体的付帯性<sup>(41)</sup>(の成立)を説明し得るか

どうかに依るとされているのである。<sup>(42)</sup>

そこで、このような視点から、月蝕の「何であるか」や「月は蝕を受ける」という命題をみることで、まず、根拠の正否に関する問を考えよう。

月蝕の「何であるか」は、ソラブジが述べているように、<sup>(43)</sup>月蝕の自体的付帯性、例えば、蝕を受けた部分の形や月蝕の周期性を説明し得なければならぬであろう。それ故、月蝕の「何であるか」が正しく立てられているかどうかは、それらがこれらを説明し得るかどうかで決められる。また、「月は蝕を受ける」という命題の場合も、月の「何であるか」は、月について述べられる、蝕を含めた様々の自体的付帯性をそれが説明し得るかどうかで試される。そこで、「月はこれ故に蝕を受ける」と主張される時、「これ故に」という説明が正しいかどうかは、次の二つの方向から確かめることが出来よう。これが、根拠の正否に関する問の答えである。

(1) その説明が正しいかどうかは、「これ故に」の「これ」と定義的連関をもつ月の「何であるか」が、月について述べられる蝕、以外の様々な自体的付帯性をも説明し得るものであるかどうにか依る。或いは逆に、蝕、以外の様々な自体的付帯性を説明し得る月の「何であるか」によって、因果的考察の結果蝕の原因として考えられた多くのものどもから、<sup>(44)</sup>「これ故に」の「これ」を我々は選び出すことが出来る。

(2) また、「これ故に」という説明が正しいかどうかは、「これ」によって形づくられる月蝕の「何であるか」が、月蝕の自体的付帯性を説明し得るかどうかに依る。<sup>(45)</sup>

アリストテレスに於いて、自然学の領域では、上に述べたような仕方ですべて「これ故に」の「これ」が探究され、最終的に到達される知（論証知）、<sup>(46)</sup>或いは、十全な「何であるか」が目指されていると思われる。

「ここで、私が、十全な「何であるか」と呼んだものについて明らかにしておきたい。「月蝕」や「雷鳴」のように、述定命題「AについてBがある」が表わす事態が一語で表現された言葉の場合、その言葉の「何であるか」として二通りの答

えが出来る。第一の「何であるか」は、「Aに於けるB」（例えば、「月に於ける一種の光の欠如」）というものであるが、これは「何故に」が明らかにされていぬ故に、不明確な (*ἀσφατος*, cf. Met. 1044 b13—15) 「何であるか」である。第二の「何であるか」は、「C (原因) による、Aに於けるB」（例えば、「地球の遮蔽による月に於ける光の欠如」）というものであり、これは「何故に」が明らかにされている故に、明確で十全な「何であるか」(cf. De Anima 413a13—20) である。]

先の問、すなわち、論証の恣意性に関する問の答えも既に明らかであろう。それは次のように言える。——論証が成立している、すなわち、「これ故に」の「これ」が正しく述べられているとは、命題の主語項の「何であるか」が正しく立てられているということである。そして、正しい「何であるか」は、それが様々な自体的付帯性(述語項)を説明し得るということによって成立する。それ故、その「何であるか」を人それぞれが勝手に決めることはできないし、また、それを基礎として人それぞれにその命題の論証をもつことも出来ないのである。<sup>(47)</sup>

アリストテレスにとって、「何か或るものとその自体的付帯性」という図式は、「説明し得るかどうか」という問と共に、命題の主語の「何であるか」(real essence)<sup>(48)</sup>、また、その命題が表わす事態を一語で表現する言葉の(第二の)「何であるか」(real essence)<sup>(49)</sup>、及び、命題の「何故に」を見出していく上での足がかりとなっている。

#### 四

三では、命題の「何故に」が正しく述べられるためには、その主語項の「何であるか」が、様々な述語項(自体的付帯性)を説明し得るものでなければならぬことをみた。そしてこのことから、様々な述語項(自体的付帯性)が事実の探究や経験によって知られていることが、自然学に於ける論証・説明の成立には必要であることが理解される。なぜなら、僅かな述語項(自体的付帯性)しか知られていなければ、主語項の「何であるか」が正しいかどうかを決めることが出来ないからで



ある。アリストテレスは、論証・説明成立のためには諸現象 (*τα παρὸντα*)<sup>51</sup> 諸事実が十分に (*ἰκανῶς*, Anal. Pr. 46a20) 得られていなければならないことを強調している。

だが、ここで次のことに注意しなければならない。すなわち、自然学に於ける説明の正否決定のために諸現象・諸事実が十分に得られていなければならないということは、説明の正否が諸現象・諸事実そのものによって確かめられるということではない。以下このことについて考えることにしよう。

一、二から知られるように、アリストテレスに於いては(自然)学で説明されるもの、論証されるもの、というものは、この現象、その事実ではなく、それらの主語項、述語項の「何であるか」が問われるという仕方で類の内に取り込まれた命題(以下、この命題を「事柄」と呼ぶ〔また、この小論で今まで使ってきた「事柄」という言葉もこの意味で使っている〕)である。そして、三でみたこと——すなわち、「月は蝕を受ける」という事柄の説明の正否は月や月蝕の「何であるか」及びそれらの自体的付帯性との関わりによって決定されるということ——に於いて示されているように、或る事柄の説明の正否は、その事柄の「類」の内、その事柄以外の事柄との連関の中で決められるのである。言い換えれば、その説明の正否は、その事柄の「類」に属する諸々の事柄の体系的連関の中で決められるのである。このことを別の仕方言えば、諸現象・諸事実と自然学に於ける事柄の説明・論証は、直接に向かいあうのではなく、学の体系を通して間接的に向かいあうということが出来よう。

そして、或る事柄の説明が「これ故に」であり、それ以外のものではあり得ないと言われる時、たとえば、「月が蝕を受ける」という事柄を説明するものは「地球の遮蔽」であり、それ以外のもの(たとえば、金星の遮蔽)ではあり得ないと言われ、或いは、月蝕の「何であるか」は「地球の遮蔽による月の光の欠如」であり、それ以外ではあり得ないと言われる時、この「それ以外ではあり得ない」(*μη ἐνδεχόμενα ἀλλὰς εἶναι*)<sup>52</sup> ということは、その事柄の「類」に属する諸々の事柄を扱う学が、その諸々の事柄全体を説明し得ている、ということに帰すると言えよう。<sup>53</sup>

さて、以上の論証・説明についての考察から、この小論の序で問うた問2——経験に属する心象の多さによって我々に気づかれ捉えられた或る形相 (*eidos*) は、事柄の説明の成立に関わるかという問——の答えは既に明らかであろう。なぜなら、或る事柄の説明は、その事柄の「類」に属する諸々の事柄の体系的連関の中で成立するのであれば、心象の多さによって気づかれた或る形相が事柄の説明に関わることはあり得ないからである。<sup>54)</sup>

註

- (1) 「形而上学」の二巻一章では、「テクネー(技術知)、テクニテース(技術家)」と「エピステマー(知、知識)、エピステマーを持つ者」との区別はあまり問題とされず、どちらも「根拠」(*arête*)に関わっているという共通の面が注目されている。それ故、この小論では、「テクネー」「テクニテース」をそれぞれ「知」「知を持つ者」と訳す。
- (2) Met. 981a 7—9.
- (3) Met. 981a10-12.
- (4) cf. Met. 980b29-981a1.
- (5) Met. 981a28-30.
- (6) 「エピステマー (*ἐπιστήμη*)」と「言葉は、【後書】では、「(或る) 知のあり方 (*εἶδος*)」を意味する場合と「学 (*science*)」を意味する場合がある。しかし、「後書」の考察の中心は「(或る) 知のあり方」の分析であり、「学」の考察は「(或る) 知のあり方」の考察の結果、或いはその考察に伴ってなわれていると考えられる。M. F. Burnyeat, Aristotle on Understanding Knowledge, in E. Bertel, ed., *Aristotle on Science: The Posterior Analytics* (Atti dell' VIII Symposium Aristotelicum), Padua & New York, 1980, pp. 97-139. 参照。
- (7) 以下、エピステマーが関わる事柄(述定命題)を「AはBである」で表わす。これは、ギリシア語の τὸ B τῷ A ὑπαγοχέντι の訳である。この語法は、BがAに帰属することを広く一般的に言う語法で、「AはBである」「BはAに述語である」「AについてBがある」などと訳される。英語では B belongs to A と訳される。この小論では「AはBである」と訳す。ただし、後に述べ

る無中項命題ではこの訳は相応しくないもので、それには「AについてBがある」という訳を当てる。どちらの訳も原語は同じである。加藤信朗訳『分析論後書』一巻四章訳者註(4)参照。

(8) この「知っている」は *γινώσκουσιν* の訳である。

(9) Anal. Post. 71b12 の *τῶν τῆ' βίη* の *τὸ πρῶτον* を指すとは解し、*βίη* の *ὅτι ἐκείνου αἰτία* を指すとは解さない。後者の解釈では、この箇所は「事柄の根拠 (*aitia*) はそれ以外ではあり得ない」或いは「小項Aと中項(根拠)との連関、及び中項と大項Bとの連関は他であり得ない」ということになる。だが、このことは、本文で述べている(i)と(ii)からアリストテレスが「後書」の一巻六章で明らかにしようとしていることがらであって、この文脈では後者の解釈はとれないと思われる。

(10) 「事柄(命題)「AはBである」が他であり得ない (*μη' εὐδὲς ἐσθαι ἀλλὰ εἶναι*)、ということの意味は、「AはBでない」ということがあり得ないということである。また、この小論では、「他であり得ない」という言葉はすべて命題の項と項との連関に關してだけ使われていて、たとえば、前提とその前提から導かれる結論との関係には使われていない。

(11) Anal. Post. 71b9-12. ( ) 内は筆者が付け加えた。

(12) 註(6)参照。

(13) 「後書」で *τῆ' εὐστέρμης* の形式的構造が *Barbara* であることが示されている箇所がある (cf. 73a24-34, *kata ταυτὸς*; 73b26-7; A 14)。しかし、「後書」が明らかにしようとしているエピステーメが関わる命題の項は、個々のものではなく種 (*eidōs*) であるから、この小論では「すべての」という言葉を形式的構造から除くことにする。

(14) 同様に、以下で使用する記号はすべて代入されるものを表わす。

(15) M. F. Burnyeat, op. cit. 参照。

(16) 「論証 (*ἀπόδειξις*)」と *τῆ' εὐστέρμης* という知のあり方を生む (*ποιεῖν*) 推論 (*συλλογισμὸς*) のことである。cf. Anal. Post. 71b24-25.

(17) cf. Anal. Post. 71b21; 72a7-8. etc.

(18) cf. Anal. Post. 74b26. etc.

(19) cf. Anal. Post. 73b18; 85b25.

(20) ただし、既に論証されている項連関は、他の論証の前提として使われ得る。(cf. Anal. Post. 76b10-11)

- (1) 註(9)参照。
- (2) Anal. Post. 75a 2—4. ただし、( ) 内は筆者が付け加えた。
- (23) この表現については註(7)参照。また、a、b という記号については註(13)参照。
- (24) この①、②は、『後書』一巻四章で、項連関が「それ自体に即して ( $\alpha\theta^{\delta} \alpha\upsilon\tau\acute{o}$ )」と言われる場合として挙げられている四つものうちの第一 (73a34—37) と第二 (73a37—73b3) の  $\alpha$  の  $\beta$  である。
- (25) 論証の前提だけではなく、その結論も「それ自体に即して ( $\alpha\theta^{\delta} \alpha\upsilon\tau\acute{o}$ )」の項連関と呼ばれるが (cf. 73b31—32)、『私は結論の「それ自体に即して」とは、定義的項連関の①、② (「それ自体に即して」) の第一と第二) のいずれにもあてはまらないと考える。言い換えれば、『論証をめぐり項連関は①  $\beta$  である②  $\beta$  である』と考へる。 J. Barnes, *Aristotle's Posterior Analytics*, Oxford, 1975, P. 120, P. 124; J. E. Tiles, *Why the Triangle has Two Right Angles* Kath' Hauto, *Phronesis*, 28, 1983, pp. 1—16. 参照。
- (26) cf. Anal. Post. 79a 7—10.
- (27) 命題の項の「何であるか」を問うことによって開示されてくる「類」は、アリストテレスにとって、学 (エピステーメー) の成立する領域であり、類の異なりによつて学が区別される。『形而上学』では、観想的 (テオレータイケー) な学は大きく3つに分けられている。存在としての存在を扱う学 (この学は「 $\alpha$  は  $\beta$  である」という命題に於いて  $\tau\acute{o} \alpha\upsilon\tau\acute{o}$  や「同じ」「異なる」などの述語を、それらの表現は  $\pi\rho\acute{o}\varsigma \epsilon\upsilon \lambda\epsilon\gamma\omicron\mu\epsilon\nu\alpha$  であるとの捉えのもとで、考察する) は『後書』の射程外であるから今、除くと、それ以外の一つ (数学) は、量的なもの (数、大きさ) を扱い、もう一つ (自然学) は、自らの内に運動の原理を含んでいるものを扱うとされている。
- (28) 以下、この意味での普遍命題を「〈普遍〉命題」と表示する。
- (29) cf. Anal. Post. 73b32—74a3.
- (30) cf. Anal. Post. 74a25—32.
- (31) アリストテレスは「 $\alpha$  は  $\beta$  である」という命題が論証されていれば、「 $\alpha$  は  $\beta$  である」という命題は既に論証されていると述べている。 cf. Anal. Post. 91a3—4; 86a23—26.
- (32) cf. Anal. Post. 74a8—9; 74a17—25.
- (33) cf. Anal. Post. 75b1. また、『形而上学』△36章では、「自体的付帯性」は、「それぞれのもの (主語項) にそれ自体に即して属す

るが、そのもの（主語項）の *oúta*（「何であるか」 essence）の内には存しないもの（Met. 1025a31—32）と述べられている。  
（ ）内は筆者が付け加えた。

(34) cf. Anal. Post. 75a41.

(35) たとえば、「三角形は（図形の中で一番）美しい」など。

(36) 或る述語項が、或る主語項の自体的付帯性としての述語項であるか、単に付帯する述語項であるかは、その主語項と述語項が定義的項連関の①、②によって繋がるかどうか依ると言える。

(37) ブローディは、科学的説明に関するヘンペル（C. G. Hempel）のカバー法則モデル（covering-law model）の問題点に対してアリストテレスの論は解決を与えているとしている。（B. A. Brody, Towards an Aristotelian Theory of Scientific Explanation, *Philosophy of Science*, 39, 1972, pp. 20—31）。彼はアリストテレスの考えを的確に表現していると思われる。要点は次のように言うことが出来る。——或る同一の事柄について様々な説明が与えられた時、それらの説明がいずれもヘンペルのモデルに適いながら、それらの内に説明力（explanatory power）を持たないものがある。（ブローディは、この説明力の差が我々に分かることを前提している）。ヘンペルのモデルは、もちろん、この説明力の異なりを明らかにすることが出来ない。アリストテレスは、この異なりが何に依るのか、言い換えれば、十分な説明が成立するには何が必要なかを明らかにしており、その答えとして notion of non-Humean causality and of essential properties を提出している——とブローディは論じている。

(38) これが、序で「心象の捉え直し」と呼んだものである。

(39) cf. Anal. Post. 87b35—88a2.

(40) cf. De Anima 409b13—18. 他（例に）ごいひは Richard Sorabji, Aristotle and Oxford Philosophy, *American Philosophical Quarterly*, 6, 1969, p. 128 参照。

(41) ただし、或る述語項が自体的付帯性として知られるのは、最終的に論証が成立したときである。註(36)参照。ところで、「トピカ」で、「特有性（*τὸ ἴδιον, proprium*）」と呼ばれる述語項が語られている。それは、「或るもの（主語項）の「何であるか」は明らかにならないが、そのものだけに属し、（主語項と述語項が）互いに一方が他方の述語となる」ような述語項である（cf. Top. 102a18—19, ( )内は筆者）。自然学に於いては特有性を通して自体的付帯性が捉えられていくとアリストテレスは考えていると思われる。特有性が自体的付帯性と同じか異なるか、また、異なるとした場合、どちらがどちらを包摂するかに関しては解釈が分かっている。cf.

- Barnes, op. cit., p. 115; Tiles, op. cit., pp. 7—8. しかし、論証をなすべき命題を「主語と述語の外延の等しい(普遍)命題と考えれば、特有性が自体的付帯性を包摂するとする解釈をなすことになると思われる。)
- (42) 述語項の「何であるか」は、主語項の「何であるか」に比べてより明らかでなければならぬ (cf. Top. E2)。そのような述語項でなければ、主語項の「何であるか」がうまく立てられているかどうかを決める手がかりとはならない。
- (43) Richard Sorabji, *Necessity, Cause and Blame*, London, 1980, chap. 12, pp. 193—4.
- (44) たとえば、「遮蔽か」「月の回転か」「月光の消滅か」など。 Anal. Post. 93b 5—6.
- (45) 或る事柄の説明として、「これ故に」と知っている場合、一方でそれは、その事柄が「これ故に」によって説明されているものとして、その事柄についての知 (*ἐπιστήμη*) を持っていることであり、他方でそれは、「これ故に」がその事柄を説明しているものとして「これ故に」についての知 (*ποῦς*) を持っていることである。この「エビステマー」と「ヌース」の関わりについては次のことを参照。 L. A. Kosman; *Understanding, Explanation, and Insight in the Posterior Analytics*, in Lee, Mourlatos, Rorty edd., *Exegesis and Argument. Phronesis*, Suppl. Vol. I, Assen 1973, pp. 374—392.
- (46) 「AはBである」という仕方で表現されない言葉は一通りの答えしかない。たとえば「月の「何であるか」など。
- (47) アリストテレスに於ける「動物学 (Zoology)」での分類も基本的方向として「この「説明し得る」ということがある。このことによって分類の恣意性が破られる。 D. M. Balme, *Aristotle's Use of Differentiae in Zoology*, in *Aristote et les problèmes de méthode*, Louvain, 1961, pp. 195—212. 亦、彼 *Aristotle's De Partibus Animalium I and De Generatione Animalium I*, Oxford, 1972, pp. 72—3. 参照。
- (48) アリストテレスの「本質」「何であるか」とのつながりでロックの real essence を言及している人には「バーンス (op. cit., pp. xi—xii) とシラトン (*Necessity, Cause and Blame*, op. cit., p. 192) などがある。
- (49) 命題 (事態) を一語で表現する言葉 (事態) の本質と命題の「何故に」は同時に明らかになる。
- (50) 自然学、動物学などに於ては、phenomena は観察された事実 (observed fact) であるが、「ヒロモコス倫理学」「自然学」などには *endoxa* (通念) *legomena* (述べられていること) 言われていること) であることについては次のものを参照。 G. E. L. Owen, *Tihsenai ta phainomena*, in *Aristote et les problèmes de méthode*, op. cit., pp. 83—103.
- (51) cf. Anal. Pr. 46a17—22; G. C. 316a6ff. アリストテレスがエビステマー成立に於ける経験の必要性を語る時、それは経験からエ

ピステーマーへの移行の連続性を言っているのではなく、本文で述べた意味で言っていると思われる。

(52) 例えば、「今、月が蝕を受けている」という命題の場合には、その真偽を確かめるために、窓を開けて外を見ればよい（すなわち、事実を見ればよい）。

(53) エピステーマーという知、或いは、学は、「他であり得ないもの」に関わり、とされるが（cf. 71b15—16; 73a21—23）、ここで次のことを考えておきたい。——「月蝕」は「地球の遮蔽による月の光の欠如」とされている。だが、これに関して次のように言えないであろうか。すなわち、「月が地球の遮蔽によって蝕（光の欠如）を受ける」という事態に於いて、「他であり得ないもの」とは、「或る物体が、その物体と光源の間に或る不透明なものが入り来ることによって蝕（光の欠如）を受ける」ということであり、その物体が月であるかどうか、或いは、その不透明なものが地球であるかどうかということとは、「蝕」の説明・論証には関係がなく、それ故そのことは、「他であり得ないもの」に関わる学の第一の関心事ではあり得ない。そしてこのような「蝕」の説明によって「月蝕」も原理的に既に説明されてしまっている。言い換えれば、「月蝕」という事態に於いて、「他であり得ない」という仕方でも説明されるべきことは、ただこの「蝕」ということである。と。（cf. Kosman, op. cit., p. 377）

だが、アリストテレスにとって、この「蝕」の説明は、「月蝕」の説明に不可欠であるとしても、「月蝕」の説明とはならないと思われる。なぜなら、本文で述べたように、彼にとっては、「月蝕」の説明はまた、「月蝕」の自体的付帯性（例えば、蝕を受けた部分の形や月蝕の周期など）をも説明し得るものでなければならぬからである。そしてそれらをも説明し得るものでなければならぬとすると、蝕が生じるのは月であり、光を遮蔽するのは金星ではなく地球でありそれ以外ではないということが「月蝕」の説明として述べられなければならないことになる。（これは、言い換えれば、「月は蝕を受ける」という命題の述語項の成立を主題とする〈普遍〉命題の主語は、「月」であるということである。）——

(54) ただし、「これ故に」の「これ」をうまく当てる才能（*dyktivota*）が言及されている（cf. Anal. Post. A34; E. N. 1142b5—6）。しかしこれは、その事柄について論証知（*ἐπισημῆσι*）を持つこととは違う。

（本学大学院博士課程・西洋哲学史）